

新型コロナウイルス感染症対策本部 第 63 回本部員会議  
知事メッセージ（令和 4 年 9 月 21 日）

新型コロナウイルス感染者の発生届について、国の基本的対処方針に基づき、来週 26 日月曜日から、発生届の対象者を見直します。

65 歳以上などの重症化リスクの高い方の発生届は、これまでどおり、医療機関で作成頂き、入院が必要な方への入院調整や、My - HER-SYS（マイハーシス）や保健所等からの電話による健康観察を行っていきます。

発生届の対象外の方や自己検査で陽性となられた方は、自ら、医療機関で配布されるチラシや県ホームページを参考に、インターネットや電話により「いわて陽性者登録センター」に登録をお願いします。

県は、発生届の対象の方はもちろん、発生届対象外となる方にも、これまでどおり、宿泊療養施設の入所や食料支援などをサポートしていくほか、体調が悪化した場合には、「いわて健康フォローアップセンター」が 24 時間体制でサポートします。

なお、発生届の対象者を見直しますが、年代別の陽性者数全数を継続して把握し、公表します。

オミクロン株対応ワクチンの県内での供給が始まりました。

2 回目接種を終了した 12 歳以上で、前回接種から 5 ヶ月以上経過した方が接種対象者になりますので、ワクチン接種を希望される方は、接種券が送付されましたら、接種をお願いします。

県は、今般、ワクチン接種体制の強化などの感染症対策に加えて、コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対策として、子育て支援への追加支援、肥料価格の高騰に直面する農家等への支援などを含む補正予算案を、9 月議会定例会に提案することとしました。

県は、引き続き、県民の命と健康を守り、社会・経済活動を支える取組を進めます。

県内の感染状況は、新規感染者数が、約 1 カ月間、減少傾向が継続していますが、依然として高い水準です。

県民の皆様には、新規感染が更に減少するよう、引き続き、一人ひとりが場面場面に応じた感染対策を徹底して頂くようお願いいたします。

令和 4 年 9 月 21 日  
岩手県知事 達増 拓也